

令和4年度

第12回いわき市教育委員会議事録

令和5年3月29日（水）

第 12 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和5年3月29日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀 太 郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美 智 子 |
| 委 員 | 小 峰 美 保 子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 松 島 良 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 緒 方 勝 也 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当 | 星 野 昌 久 |
| 中央公民館長 | 國 井 政 範 |
| 総合図書館長 | 武 山 忠 弘 |
| 参事兼教育政策課長 | 寺 島 範 行 |
| 施設整備課長 | 佐 藤 美 樹 |
| 生涯学習課長 | 久保木 隆 広 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 菅 野 輝 義 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 鈴 木 康 寛 |
| 総合図書館副館長 | 山野邊 雅 樹 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 小 玉 則 子 |
| こども支援課長 | 鈴 木 隆 宏 |
| 文化財課長 | 下山田 誠 治 |
| 美術館長 | 杉 浦 友 治 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後2時52分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和4年度第12回いわき市教育委員会を開催いたします。
欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。

(1) 令和4年度2月補正予算(追加分)について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [教育長の報告(1) 令和4年度2月補正予算(追加分)についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。次に(2)令和5年度補正予算(追加分)について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [教育長の報告(2) 令和5年度補正予算(追加分)についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば「6、教育長の報告」を終了いたします。つづいて、「7、議事」については進行の都合上、「8、その他」終了後に審議いただきます。

まずは、(1)「第七期いわき市生涯学習推進計画」の策定について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 [その他(1) 「第七期いわき市生涯学習推進計画」の策定についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。それではつづいて、(2)いわき市生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」の開設について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 [その他(2) いわき市生涯学習ポータルサイト「いわきまなびナビ」

ビ」の開設についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 まなびナビのアップする情報が官民を問わずということで、官の方は公民館などの講座を管理できるかなと思うのですが、民間の方ですね、今のご説明だと、その公民館を使っている団体という話がありましたけど、その他のもので、情報を載せてもらいたいとなった場合、何か条件を満たせばいいのか、もう少し教えていただけますか。

生涯学習課長 例えば、公民館を会場に日頃の活動をしているサークルが、公民館を会場として行なった活動など、そういったことの情報ですと、このまなびナビへ各公民館により情報を掲載することは可能となります。また、民間の企業についても、例えば地域学校活動、土曜学習等の取組みをされている企業などについては、我々の方で、このサイトの方で後押しすることを打診しまして、情報として載せることは可能となります。例えば子どもさんを対象とした体験ですとか、職業教育、そういったものにご協力いただいた企業や団体の情報を掲載するという形で、サイトの方を運営するようになります。

根本委員 企業の情報を載せたい場合、その掲示自体は生涯学習課でということでしょうか。

生涯学習課長 そうですね。私共の方か、後は公民館の方に情報をお寄せいただいて、そちらを担当が情報としてサイトの方にアップして、という形になります。

教育長 その他ございませんか。つづいて、(3) 令和5年度教育文化施設における企画展等の開催について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 [その他(3) 令和5年度教育文化施設における企画展等の開催についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。つづいて、(4) いわき市立美術館企画展「ニューアートシーン・インいわき 森口美樹展—明日の約束—」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 [その他(4) いわき市立美術館企画展「ニューアートシーン・インいわき 森口美樹展—明日の約束—」の開催についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば「8、その他」を終了いたします。つづいて、「7、議事」に入ります。「議案第1号令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について」は、来年度の市議会6月定例会に提出する案件のため、議案の最後に説明いたします。

それでは、「議案第2号教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正について」、及び「議案第3号教育長専決規程の改正について」は、関連した内容となっておりますので、一括して教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第2号 教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正についての説明〕〔議案第3号 教育長専決規程の改正についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 いわき市以外の自治体もそういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

教育政策課長 個人情報保護に関する条例に関しては、統一で自治体の保有している個人情報についても法律でカバーするということとなりますので、基本的には、いわき市の外の議会でも、個人情報保護条例は廃止して、法律に基づいて事業を行なうということにしていますので、他の自治体に関しても、同じような形で対応するのではないかと考えております。なお、個人情報の保護に関する事務については、これまでいわき市として条例を制定する際、先行している国の法律を参考にしながら条例を作っているというような経過がありますので、扱う事務処理の内容は、現行で定めている法律と同様になっておりますので、実際の事務について、本件で改正されていますけれども、同じような形で対応というふうになります。

教育長 その他ございませんか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第2号教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則の改正について、及び議案第3号教育長専決規程の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第4号いわき市立図書館協議会委員の委嘱について、いわき総合図

書館副館長から説明願います。

いわき総合図書館副館長〔議案第4号 いわき市立図書館協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第4号いわき市立図書館協議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第5号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について、美術館長から説明願います。

美術館長〔議案第5号 いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第5号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

ここで、美術館については案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

【美術館 退席】

教育長 それでは、議案第1号令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長〔議案第1号 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価

報告書についての説明]

教育長 それでは、6つの評価対象について各事業担当課より説明いただき、その後質疑応答とさせていただきます。

キャリア教育推進事業、教職員の働き方改革推進事業、及び次世代の教育情報化推進事業について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第1号 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書（キャリア教育推進事業、教職員の働き方改革推進事業、次世代の教育情報化推進事業）についての説明]

教育長 次に、電子図書館システム事業について、いわき総合図書館副館長から説明願います。

いわき総合図書館副館長 [議案第1号 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書（電子図書館システム事業）についての説明]

教育長 次に、市立幼稚園特別支援教育推進事業について、こども支援課長から説明願います。

こども支援課長 [議案第1号 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書（市立幼稚園特別支援教育推進事業）についての説明]

教育長 次に、市内遺跡発掘調査等事業について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 [議案第1号 令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書（市内遺跡発掘調査等事業）についての説明]

教育長 それでは、ただいまの説明について、お気づきの点やご不明な点、また御意見があれば発言をお願いします。

根本委員 元々いわき市のキャリア教育推進事業は、はじめは震災の時だったと思うので、12年ぐらいになると思いますが、本当にこの事業を通して、様々な人材が育ってきたかなというふうに思っております。そういった中で外部評価委員のご意見のように、私も各校でのフィードバック、それと先生方にも、もうちょっとご理解いただきたいというところがあるかなというふうに感じているところです。また、コロナの間にできなくなっている長崎や堺の方への派遣事業を、ぜひこれからも続けていただきたいなと思っております。

教育長 派遣事業については、来年度、令和5年度に長崎への派遣については再開する方向で予定はしております。

根本委員 よろしくお願いいたします。長崎の市長からお招きをいただいて、12年続いておられますので、その関係を崩さないでお願いできればと思います。

宮澤委員 今年は小学生の対象のプログラムが追加されたということで、ものすごくよかったと思うのが、中学校に上がる前に、子どもたちがこういった場を設けていただいて、大変参考になるのではないかなと感じています。それから中学生に関しては、もうすでに何年も続いている事業ですので、卒業生がコーチとしていらっしゃった時に、その姿を見て、いろいろ過去の生徒の発言の仕方ですとか、協議の仕方ですとか、ためになることがたくさんあって、縦と横のつながりが持てたのがとても素晴らしいなと思っています。1つ私も気になっているのが、外部評価委員の先生方の意見にもありますように、参加したいと思うけれどもできない子ですとか、そういう子たちにいかに身近に感じて、いろんな機会を子どもたちに、子どもの視点から与えていったらいいのかなと思った時に、子どもたちに興味関心を示すことがいろいろとあると思うんですが、オンラインの活用というのがありますので、ZOOMですとか、何か上手くそちらの方でできなかったとしても、少し温かい目で見守っていただいて、いろんな機会をこれからも、生徒会の子ではなく、参加したいけど一歩踏み出せない子ども、そういった機会を与えていただけるような、何か工夫があると一層温かな活動になっていくのかなと思いましたので、よろしくお願いいたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

小峰委員 私は教職員の働き方改革推進事業についてお聞きしたい部分がありまして、校務支援システムは、今年度から各学校で運用されたということですが、なかなか初めてのことで、各学校によってスピードが違ってきたりというようなことも聞いております。これは市教育委員会の判断ではないんですけど、例えば保護者に通知される「あゆみ」、通知表と言いますか、これが各学校によって2期制になっているところと、今まで同様3期制でいっている学校と、それぞれが各学校の判断によってなされているというようなことをちょっと聞いております。そこで、なぜそういうことが起きているとか、今そういった働き方改革の上で、こういうことを行なっているんだということが、保護者の方も理解できているのかということところが、非常に疑問の声が聞くところではあるんですね。やはり各学校で、もちろん教職員一人一人の、外部評価でもありますが、教職員一人一人の声を聞きながらと同時に、保護者への理解をしていただいて、皆で子どもを育てるということなので、そういうところで、保護者への理解を十分各学校の方で行なっていたいただきたいなというようなことを感じる場面がちょっとあったものですから、その辺については、校長会とかいろんなところを通して、保護者への説明とか、そういったことについても合わせて行なってほしいということを、今後進めていく上では大事な視点になるのかなというふうに思います。よろしくお願いいします。

学校教育課長 通知表の作成、学期ごとに出すか、前半後半で2回出すかというのは学校の判断で行なうことになっているんですが、実際学校教育課の方に保護者、もしくは地域の方から寄せられた声の中にも、先ほど小峰委員からありましたように、学校

側の説明が不足していたのではないかなというような部分、やはり保護者にとっても、またそのご家族にとっても楽しみにしている部分でもあったりしたので、なぜそれが今回2回なのか、なぜそれが3回なのかということの回答については、学校側に半分お任せしていた部分があったため、丁寧な説明が欠けていた部分があるかなと、それを反省いたしまして、研修の中でこの活用については、学校の裁量ではあるんだけど、必ず丁寧な説明を心がけるといような形で、なお新年度におきましても、丁寧に説明するよということ、保護者の理解が得られながらも、学校活動を進められるよに進めてまいりたいと考えております。

教育長 よろしいですか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

令和4年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書については、これまでの協議結果をもちまして、教育委員会としての点検及び評価とすることで、皆様御異議ございませんか。

[委員より「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

なお、今後は本日の協議を反映させました最終版を作成しまして、委員の皆様へお届けするとともに、来年度の市議会6月定例会に提出し、併せて、市ホームページ等での公表を行なうといった流れになっております。

教育長 その他委員の皆様から、これまでの議案等についても結構ですので、何かありますでしょうか。

[委員より「なし」の声あり]

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第12回教育委員会を閉会いたします。